

入 札 説 明 書

令和 8 年 10 月 19 日
新潟県立妙高病院

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和 8 年度 妙高病院及び職員宿舍構内除雪業務委託
- (2) 委託業務の仕様等
本入札説明書及び別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
新潟県立妙高病院（妙高市大字田口 147 番地 1）
職員宿舍（妙高市大字関川 961 番地 2）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 妙高高原地区に営業拠点があり、緊急時に迅速な対応が可能であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条の規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 本入札に係る入札説明書の交付を受けて、後記 3 に記載の書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札に係る参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、次により、入札参加申請書を提出しなければならない。

- (1) 提出期限
令和 8 年 10 月 26 日（月）午後 1 時
- (2) 提出場所
新潟県立妙高病院経営課
妙高市大字田口 147 番地 1
- (3) 提出方法
持参又は郵送、メールによる方法とする。
郵送による場合には、期間内までに必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法によるものとする。

メールによる場合は、期間内までに必着させるとともに、代表者印の押印に代わり「発
行責任者及び担当者の氏名、連絡先（電話番号）」を記入の上、PDF にて添付し、送信する
旨を電話連絡すること。メールアドレス：keieigakari@myoukou-hsp.gr.jp

(4) 入札者に求められる義務

入札者は、契約担当者から提出書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならぬ。

4 入札に関する事項

(1) 日時

令和 8 年 11 月 6 日（金）午前 10 時

(2) 場所

妙高市大字田口 147 番地 1
新潟県立妙高病院会議室

(3) 入札の方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書及び別表「除雪業務委託単価表」を持
参し、提出すること。

ただし、代理人が入札書等を持参し、提出する場合は、4（1）の入札執行時刻までに委
任状を提出し、代理権を確認された者でなければならない。

(4) 入札書の記載

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する
額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額）
をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ
るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金
額を入札書に記載すること。

イ 入札書の記載及び契約の手続において使用する言語及び貨幣は、名義人に関する記載
部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

(5) 再入札

開札の結果、入金金額のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、再入札を実施する。
再入札は 1 回とする。

(6) 最低制限価格

最低制限価格を設定するので、最低制限価格未満の入札をもって入札した者は、再入札に
参加できないものとする。

最低制限価格は、入札書等比較予定価格に 100 分の 91 を乗じ得た額（入札書等比較制限
価格、一万円未満切り上げ）に消費税相当額を加算した額とする。

(7) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札公告に定める資格のない者がした入札又は 4（1）に記載の入札執行時までに代理
権について確認を受けていない者のした入札

イ 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入
札

ウ 同一の入札者が二つ以上の入札をしたときはその全部の入札

- エ 脅迫その他不正の行為によってした入札
- オ 押印をすべき場所に押印のない入札
- カ その他入札に関する条件に違反した入札

5 落札者の決定

- (1) 入札参加資格を有する者が行った入札のうち、予定価格以下かつ最低制限価格以上の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。
- (3) 入札の結果、落札者の無い場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、入札者のうち入札額の低い者と随意契約により契約を締結する。

6 契約に関する事項

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 契約条項
別紙「契約書（案）」による。
- (3) 契約の停止等
当該委託業務に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止又は解除することがある。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
 - ア 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、規程第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
 - イ 入札保証金を納付する際は、事業外現金納付書と共に納付すること。
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

8 暴力団等の排除

- (1) 誓約書の提出
契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。
- (2) 不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県立妙高病院）へ通報及び報告を行うこと。

9 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。

(2) 問い合わせ先

〒949-2106

妙高市大字田口 147 番地 1

新潟県立妙高病院経営課

電話番号 0255-86-2003